

＜ホール及び会議室の利用料金＞

1 ホール（小ホールを除く）

利用区分			午前	午後	夜間
			午前9時から 午前12時まで 円	午後1時から 午後4時30分まで 円	午後5時30分から 午後9時30分まで 円
ホール (楽屋なし)	平日	福祉関係団体	8,400	19,290	22,920
		一般団体・個人等	13,240	24,200	30,250
	日曜日 土曜日 休日	福祉関係団体	14,450	22,920	25,340
		一般団体・個人等	18,150	30,250	32,600
ホール (楽屋1室あり)	平日	福祉関係団体	8,690	19,630	23,310
		一般団体・個人等	13,830	24,890	31,030
	日曜日 土曜日 休日	福祉関係団体	14,740	23,260	25,730
		一般団体・個人等	18,740	30,940	33,380
ホール (楽屋2室あり)	平日	福祉関係団体	8,980	19,970	23,700
		一般団体・個人等	14,420	25,580	31,810
	日曜日 土曜日 休日	福祉関係団体	15,030	23,600	26,120
		一般団体・個人等	19,330	31,630	34,160
ホール (楽屋3室あり)	平日	福祉関係団体	9,270	20,310	24,090
		一般団体・個人等	15,010	26,270	32,590
	日曜日 土曜日 休日	福祉関係団体	15,320	23,940	26,510
		一般団体・個人等	19,920	32,320	34,940

《入場料等(左欄)を徴収する場合の利用料金》

1,000 円以下	所定の利用料金の 2 倍に相当する額
1,001 円以上 3,000 円以下	所定の利用料金の 2.5 倍に相当する額
3,001 円以上	所定の利用料金の 3.5 倍に相当する額

2 会議室等

場所 利用区分		利用時間区分	午前9時から 午後9時まで 1時間に付	午後9時から 午後9時30分まで	
			円	円	
会議室	大会議室 (118名)	福祉関係団体	1,700	850	
		一般団体・個人等	3,410	1,700	
	特別会議室 (20名)	福祉関係団体	690	340	
		一般団体・個人等	1,390	690	
	4 1 ギャラリー (54名)	福祉関係団体	580	290	
		一般団体・個人等	1,160	580	
	4 3 ギャラリー (54名)	福祉関係団体	580	290	
		一般団体・個人等	1,160	580	
	4 4 ギャラリー (22名)	福祉関係団体	390	190	
		一般団体・個人等	780	390	
	4 5 ギャラリー (22名)	福祉関係団体	390	190	
		一般団体・個人等	780	390	
	小ホール	小ホール (54名) (舞台付き)	福祉関係団体	800	400
			一般団体・個人等	1,600	800
小ホール (54名) (舞台なし)		福祉関係団体	690	340	
		一般団体・個人等	1,390	690	
講習室 (昼部屋)	第 1 講習室 (20名)	福祉関係団体	200	90	
		一般団体・個人等	400	190	
	第 2 講習室 (20名)	福祉関係団体	200	90	
		一般団体・個人等	400	190	
	第 3 講習室 (20名)	福祉関係団体	200	90	
		一般団体・個人等	400	190	
	第 4 講習室 (20名)	福祉関係団体	200	90	
		一般団体・個人等	400	190	
交歓の広場占用利用 (200名)			1,410	700	

場所 利用区分		利用時間区分		
		午前9時から 午後9時まで 1時間に付	円	午後9時から 午後9時30分まで
スタジオ	第1スタジオ (35名)	福祉関係団体	610	300
		一般団体・個人等	1,220	600
	第2スタジオ (35名)	福祉関係団体	610	300
		一般団体・個人等	1,220	600
	第3スタジオ (35名)	福祉関係団体	610	300
		一般団体・個人等	1,220	600
多目的室	5 1 多目的室 (22名)	福祉関係団体	300	150
		一般団体・個人等	610	300
	5 2 多目的室 (54名)	福祉関係団体	610	300
		一般団体・個人等	1,220	600
	5 3 多目的室 (54名)	福祉関係団体	610	300
		一般団体・個人等	1,220	600
スタジオ又は多目的室個人利用 1人1回につき				220

*入場料の徴収及び商品の展示、宣伝又は販売等営業活動をする場合は所定の料金の2倍の額となります。

《会議室等の施設備品》

種別		利用区分	金額	摘要
アップライト型ピアノ		1日1回につき	円 2,820	1台 調律代は、含まない。
拡声装置	移動型		2,250	1式 ただし、移動型のうち簡易型(ポータブルマイク)は620円とする。
	卓上型		1,360	
ビデオ装置			1,360	1式
ビデオプロジェクター			2,820	1式 スクリーン含む
スポットライト			20	1台 (ギャラリー)
展示台			40	1式 (ギャラリー)
展示パネル			50	1台
ワイヤー・フック			20	1式
電気コンセント			100	1口(1kW以内)

《駐車場について》 福祉関係団体は無料です。福祉関係団体を除く施設利用者は、30分につき100円で時間内上限200円です。